

たてあし(通) 職工

|     |     |         |
|-----|-----|---------|
| 合 社 | 青 木 | 昭三十八年一月 |
| 合 社 | 岡 崎 | 昭三十八年一月 |
| 合 社 | 藤 沢 | 昭三十八年一月 |
| 合 社 | 山 林 | 昭三十八年一月 |
| 合 社 | 大 塚 | 昭三十八年一月 |

別記

日 本 民 衆 新 聞

外 部

本 行 所

東 京 市 芝 罘 三 田 四 國 町 二 六  
日 本 民 衆 新 聞 社

御大典を目前に控へ東京金細会社の不謹慎  
男十二工を工場あうん限りの酷使虐待  
内に権禁して

更に驚くべき醜怪事露見

既報の通り、府下液橋町角苦ニニ回東京金細株式会社は、職工の加入する總同盟東京鉄工組合を破壊せんとした事より端を發して罷業となり、会社側は争議勃發以來一ヶ月に亘り男十二工數十名會社御用組合員を工場内にトゲコノて、上間や板敷に荒蕪を敷ひせて廣起させ、一歩も外出を許さないで、町民及家族は衛生上、風紀上、目通すべからざるの状ならず、御大典も目捷の間に迫つた折柄職工を權禁して平然として居る實に不赦も甚しき會社なりと、糾弾の声をゴウ／＼となり居る矢先、去る廿一日夜、同社常務取締役田中浩之助が女工の寢室にシノビ入り、之を淫意したる城下工務課長を即座に解職したので大問題となつた

女工の寢室に忍び入つた重役之を咎めて、職首とされた課長

◇城下課長罰金して語る

會社北側の工務課長宅に城下氏を訪へ、氏は疲勞の面を程度に昂奮させて語る。自分はこの大事の娘さんを預つてゐる工務課長の責任上等職生当日より、女工の寢所の監督をやつて居りましたが、去る二十一日夜十時頃田中常務がソツと這入つて